

議会運営委員会報告書

平成27年7月10日

備前市議会議長 田口健作 殿

委員長 橋本逸夫

平成27年7月10日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	備 考
1 議会の運営に関する事項についての調査研究 ① 常任委員の所属変更について	継続調査	—
2 議長の諮問に関する事項についての調査研究 ① 議会報告会について	継続調査	—

<報告事項等>

- 委員会行政視察について
- 議員の福利厚生について
- 委員会の日程について
- 出産のための休暇について
- 反問権について

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議会の運営に関する事項についての調査研究	2
議長の諮問に関する事項についての調査研究	4
報告事項等	6
閉会	9

議 会 運 営 委 員 会 記 録

招 集 日 時	平成27年7月10日（金）		午前11時30分	
開議・閉議	午前11時03分	開会 ～	午前11時43分	閉会
場 所 ・ 形 態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出 席 委 員	委員長	橋本逸夫	副委員長	西上徳一
	委員	尾川直行		津島 誠
		掛谷 繁		星野和也
欠 席 委 員	なし			
遅 参 委 員	なし			
早 退 委 員	なし			
列 席 者 等	議長	田口健作	副議長	守井秀龍
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説 明 員	議会事務局長	草加成章	議会事務局次長	入江章行
	議事係長	石村享平	議事係主査	青木弘行
傍 聴 者	議員	なし		
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審 査 記 録	次のとおり			

午前11時03分 開会

○橋本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は、6名全員でございます。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

***** 議会の運営に関する事項についての調査研究 *****

まず、議会の運営に関する事項についての調査研究を議題にいたします。

①の常任委員の所属変更について議会事務局よりの説明を求めます。

○石村議事係長 本件につきましては、招集案件ではございませんでしたが、追加で議題とさせていただきます。

実は、7月7日に厚生文教委員会に所属される石原議員から、委員会条例第8条第3項の規定に基づき総務産業委員会への所属変更を希望される申出書が提出されております。

申し出の理由といたしましては、所属される会派の構成員の異動によるものでございます。

4月の委員会で御報告いたしましたとおり、3月31日付で4人会派でございました新志会のうちのお二人が脱退され、現在新志会は厚生文教委員のみとなっております。今回の申し出によって新志会のお二人が総務産業、厚生文教それぞれに所属されることを希望されるものでございます。

委員会条例に基づく申し入れでございますが、所属を変更されますと今度は厚生文教委員会に欠員を生じることにもなりますので、事務局としては先例もしくは申し合わせを必要とする事項、あるいは議会運営委員会において事例ごとに御判断をいただく必要がある事項と考えております。

委員会条例第8条第3項に規定されておりますとおり、委員会の所属変更につきましては議長の権限となっておりますが、以上のような理由により議長からも議会運営委員会に諮問したいとのことでございますので、急遽本日の議題とさせていただきます。

御協議のほど、よろしく願いいたします。

○橋本委員長 ただいま事務局より説明がございましたが、委員の皆さんの質問あるいは御意見を求めたいと思います。

いかが取り計らいましょうか。

○掛谷委員 これは、会議規則等々で問題はないんですよね。議運で決められることでしたね。

○石村議事係長 委員会条例では、レジュメに抜粋を記載しておりますとおり「議長は、常任委員の申出があるときは、当該委員の委員会の所属を変更することができる」と記載がされています。この規定に基づきますと、条例上は可能でございます。

それをどう判断されるかを、議長が議運に諮問されているということでございます。

○尾川委員 それで、議長は総務産業委員会に所属して辞退。要するに今、欠員なんかどうか。一般的には、こっちにかわりたいと言うたら変更先の誰かもかわらないけんということですよ。

1人動きゃあ2人動くということなんじゃな、原則的には。

今度それをしたら、欠員が出てくるわけじゃ、厚生が。それでもいいんですかということと、やはり異動させるんなら2人動かさんと。そこで、議長の席があるんかねえんかということじゃな。欠員と見るんか、欠員じゃねえんかということをやよう徹底しとかんと。

○橋本委員長 議長の立場を説明してください。

○石村議事係長 議長は、一旦総務産業委員会に所属をされ、辞退されるというのが、備前市議会の先例でございます。辞退をされておりますので、委員会は欠員と事務局では考えておりません。

○尾川委員 欠員とするという考え方が、ちょっと違うんじゃねえかなと思うんじゃけどな、それは。やはり、そこは8人で1人が欠員じゃなしに、7人が定数という運営をすべきじゃねえかという感じがするんじゃけどな。それは、どんなんじゃろうかな。

また余談になるけど、自分も議長のときに、どこの委員会にも所属させてもらえんから、視察に行けんわけよ。そのとき冗談半分に言ったのが、そのころ委員会が3つあったのに、1つぐらい行きてえけど、連れていってもらっとるわけ、立場が違うわけ、全然な。自分が要するに委員会のメンバーなら、大手を振って行けるわけじゃ。それが、議長としては、議長は別格じゃから主体性を持って参加せんでもええがなと。これまた要らん話なんじゃけど、その辺も関連するわけじゃ。いつも連れていってもらえんわけじゃ。そういう中途半端な、何もかも含めて言ったら議論が、もうあっちこっちするけど、要は議長の立場というのは、欠員と見るんかそこへおると見るんかというのをな、そこをはっきりしとかんと。あるいは、8人を7人にしとかんと。恐らく、議会で取り扱いが違うと思う。

だから、逆に言うたら、もっと慎重に、会派もきちっとした会派じゃと思うけど、会派会派言うたって、無会派も結構おられるし。そしたら、もっと時間かけて議論するべきじゃねえ、結論急ぐけどな。きょうすぐ結論出してというんじゃなしに。もっと慎重に、もう少し研究する必要があるんじゃねえんかなあと。

だから、議会によっては議長が、委員会に所属して発言権もある。ただ、発言権はどこまでにしますよと。議事運営の関係だけで、いろんなことについては議長の立場では発言するなど。そういうことも、やはりきちんとしていかんと。委員会に所属させるんか、一議員になったときにはいろんな勉強をしとくべきじゃと思う。何か議長じゃから特別扱い、研修というか視察に行きたいというんじゃなしに、やはり一議員としての、それがいつも議論にあるわけじゃから。議長が委員会に所属するかせんか、一議員の活動を認めるんか認めんのんかという話。会派の問題も関連してくるわけじゃと思う。

だから、もうちょっと慎重にやって、そうはいうてもあと一年切っとるわけじゃから。2年の任期という一つ大きな前提条件があるわけじゃから。これでええという意味でなしに、もっと慎重にして検討してみたらどうかなという私の意見です。

○橋本委員長 尾川委員は、きょう結論を出すんじゃなくて、もっと研究をという御意見と承りました。

ほかの委員はどうでしょうか。

○掛谷委員 尾川さんの言うこともごもっともなので、先例的に備前市議会はそういうやり方で踏襲してきているんだと思います。ですので、ほかの議会なんかも研究されてもいいんじゃないかと思っております。

ただ、赤穂市なんかは激しいわけですね。議長や監査委員でも、別の話ですけど、あそこも18人ですかね、物すごく減ったわけですよ。だから、議長でも本議会で発言してもいいというようなところもあるわけで、それは議会によって議運なり、皆さん承知されりゃあそれで済むわけで、固執することはないと。だから、ちょっと研究をされてもいいんじゃないかなと思います。

○橋本委員長 暫時休憩いたします。

午前11時13分 休憩

午前11時20分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

先ほど、尾川委員のほうから少し調べてみる必要があるんじゃないかという提案がなされました。

掛谷委員もそれと同意見というふうに思います。

ほかの委員の方、どんなでしょうか。

それでよければ、さらに事務局で調査してもらうことにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そういうことで、この件につきましてはここで判定をするんじゃなくて、さらに調査をしていただくということで結論を得たいと思います。

○石村議事係長 きょうのところは保留ということになるかと思いますが、7月7日付で議長が申出書をお受けしておられますので、回答期限もあるかと思いますが、この件でまたお集まりをいただく必要があるかと思いますが、よろしく願いいたします。

○橋本委員長 議運でもう少し調査をするため保留になりましたということで、本人には答えとっていただけたらと思います。

○石村議事係長 はい。

***** 議長の諮問に関する事項についての調査研究 *****

○橋本委員長 続きまして、議長の諮問に関する事項についての調査研究に議題を移します。

議会事務局より説明を求めます。

○石村議事係長 議会報告会の班編成についてですが、先月末までに各常任委員長に調整をして

いただいた結果を、7月1日現在ということで本日のレジュメにお載せしております。

先ほど、委員の所属変更のお話が保留になってはおりますが、8月1日号の広報、議会だよりに掲載する必要がございますので、班編成については本日御決定をいただきたいと考えております。

それから、できましたら議題につきましても、議会だよりに載せたいと思いますので合わせて御協議をいただきたいと思います。

○橋本委員長 各委員の質問あるいは御意見を求めます。

○掛谷委員 議題は何かわかりやすいテーマ、ある程度テーマを絞った形に、何をするかはちょっと言えんのですが、そのほうがいいんじゃないでしょうか。

そこまできょうは詰めにあいけんのんですかなあ。

○橋本委員長 これは事務局に聞くよりも、今まで議題は各常任委員会で決めておりましたので、この議運でそれらを決定するというではありませんでした。ただ、常任委員会から申し出があって、それを議運で決定するという形で今までやっていましたよね。そうじゃないですか。議運で全て決められるんですか。

○石村議事係長 議題は内規で議運が決められることになっています。議運において常任委員会から3件ずつ議題を出しましょうということで、常任委員会から出されたというのが今までの経緯でございます。

○橋本委員長 だけど、今回はそれらを各常任委員会に諮問しとらんのでしょ。

ここで我々がテーマを決めるということ。

○石村議事係長 はい。

○橋本委員長 はいというて。

どんなでしょうか、皆さん。

〔「一旦常任委員会に戻したほうがよかろう」と呼ぶ者あり〕

私は、やはり常任委員会がこういう報告をしたいということ。

○星野委員 前回の議運で、テーマは決めなかったですか。決まってないんですか。

○石村議事係長 6月定例会を振り返ってというお話が出ましたが、決定はされておられません。

○橋本委員長 大項目は決まっとんですけれども、細目を今、掛谷委員は設定したほうがいいんじゃないかと。ただ、これも議会だよりに載せようと思えば7月14日が締め切りでございます。だから、どちらも6月定例会を振り返ってという大項目でくくって、細目についてはそれぞれの、まだ開催まで日にちがあるんだから、各常任委員会で設定してもらおうということでどうでしょうか。

○石村議事係長 内規では、班編成ができましたら、班の中から正副班長を決めていただくことになります。それから、正副議長と正副班長で運営会議を組織していただきますので、大きな議題は議運で決めていただいて、あとは運営会議のほうにお任せしてはと思います。

資料作成は、運営会議がされることになっております。

○橋本委員長 正副班長の選任はこの議会運営委員会でやってもいいんですか。

○石村議事係長 正副班長は各班で互選されるものと思います。

○橋本委員長 わかりました。

班編成はこれでよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、班編成を決定いたしましたので、早速に各班は、正副班長等々役割分担を決めるよう指示を出していただけますか。

○掛谷委員 13日に総務産業委員会があるんですよ。

だから、そこでほぼ決めれるのかなと思うんです。

〔「今の話と違う」と呼ぶ者あり〕

でも、14日までに……。

○橋本委員長 休憩します。

午前11時27分 休憩

午前11時29分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま休憩中に、7月13日に総務産業委員会が開催されると。多くの委員が傍聴に来られるだろうということで、その後1班2班ともに班別会議を開いて、正副班長を選任して、どうい
う方法で運営していくかを決めていただくということでひとつ各議員に御案内をよろしくお願
いをいたします。

***** 報告事項等 *****

ほかに何かございますか。

○掛谷委員 議運の視察については、以前、流山市とかの話があったんですけど、その後は何か
研究していただいていますか。

○石村議事係長 申しわけございません。特に検討はしておりません。

○掛谷委員 実施時期は。

○橋本委員長 実施時期について希望があれば、おっしゃってください。

○掛谷委員 9月定例会が終わるのが、10月かな。それが終わってすぐぐらい。

○橋本委員長 10月中旬以降。

ほかの常任委員会は、まだ視察は決まってない。

〔「どっちも決まってない」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、議運が一番ということですよ。10月中旬以降で計画をすると。

時期的なものは、それでよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それではそのようにいたします。

それと、調査項目で希望はございませんか。

○掛谷委員 議会基本条例も岡山県内でもいっぱいあるんですが、たしか15市の中で、まだ備前とどこかで2つしかないらしいです、だからするという意味じゃないんですよ。ただ、そういうことになっているんで、それをしとる議会に、やめとるところもあるわけじゃから。やめとるところに行ってもいいわけじゃが、逆に言うと。

〔「例えばやめとるところはあるのかな」と呼ぶ者あり〕

ちょっと知りません、聞いただけ。

○橋本委員長 事務局では把握していませんか。議会基本条例を制定したけれども廃止したという自治体があるやに言われています。一遍調べてみてください。

つくってそれを実行しよるところと、それからつくったけれどもやめましたというところを2カ所見たら、よくわかってよしいんじゃないかなと思います。

どんなでしょうか、ほかに行きたいというようなところがございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、正副委員長に一任いただいて、事務局に調査をお願いしますが、よろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それではそのようにさせていただきます。

ほかに。

○尾川委員 その他で2点あります。

1点目は、事務局にお願いです。議員年金がなくなったから、議員年金の復活を言うんじゃないやねえよ。議員も魅力がなくなって、無投票というたりして、結構そういう状況が他市に見られるから言うんじゃないんですけど、もっと処遇改善を考えたらどうかなど。

個人的に一番思うのは、会社勤めして兼務で議員の人もおるかもわからん。政管の健康保険という人もおると思うし、厚生年金を掛けとる人もおるかもしれん。そういう人はいいとして、備前市の場合は、議員専業で国民健康保険の人が大半じゃねえんかという感じがするんですよ。政管でも共済でも半分くらいは会社とか自治体の負担になっとるわけよ、保険料はね。年金にしても、共済年金にしても健康保険にしても。議員にもそれにかわる制度をつくって、処遇改善をしていくという調査をしてもらいたい。

議員に対して、そういうことはできんことになつとんか、昔から想像ですけど議員というのは大体まず兼職で、要するに仕事をしながら主の仕事があって従で議員はやつとかれえという感じが多かったんじゃないかと思う。だから、そういう面で処遇がほつとかれとるというかな。逆に、議員が、奉仕する者が言うのもおかしい話なんですけど。そういうことを、年金やめたというのをきっかけに、ひとつ研究してもろうて、備前市独自で。

恐らく、議長会でもそういう話が出ようと思うんです、想像では。年金がなくなって、今の負担はOBの年金だけだから、こっちにしたら矛盾はあるんで、それはそれとして、済んだことはしょうがないんだから。ただ、今の人の処遇改善を何かひとつ、早急に検討してもらって、できる範囲内のことを。市民が納得してくれるかどうかはわからんよ。でもやっていくべきじゃねえかなど。政務活動費を報酬に入れてしまえと言う人もあろうし、いろんな考えがあろうけど、そういう考えもまた別にして、そういった福利厚生ของบริษัท負担じゃないけど。そういう面で早急に検討をしてほしい。

もう一点は、委員会の日程が、割かし事務局も大変だと思う。みんなに都合を聞いて日程調整となると。日程を決めてやるということになったら、いろんな弊害もあるけど、日程はある程度決めていく方向でやってほしい。事務局もそうだと思う。日程を調整するのにえらい精力を費やしよんじゃないかな、中身よりも。何かそういう、何回もやるというんじゃないんだけど、本会議と同じように日程をきちっと決めていくようにしていく、執行部もそれに合わせていくというふうにせんと、このあたりはどんなかなど。それをやっつかんと2年任期はすぐたってしまうから。研究する時間がなくなるから、スケジュールをちゃんと決めてしたほうがいいんじゃないかなと思って。それは議員が決めてくれと事務局は言うかもしれないけど、こういうふうにしていったらいいんじゃないかとか、いつごろがいいとか、執行部は必ず出してもらわんでもいいんですけど、執行部の都合はこの辺の週がいいとかというように、日程案を決めていくという方向にならんかなということですよ。

○橋本委員長 ただいまの尾川委員の提案でございますが、そういった2点を検討してほしいということでございます。

ほかの委員の皆さんで、異存がなければ検討してもらおうような。

○掛谷委員 処遇は議会でいろいろあるんですよ。

例えば、玉野市では、議員の健康診断は全て保険で見るとかあるんですよ。だからおっしゃるとおり、議員は何もないんですよ、本当に。全部自分でしなさいと。高報酬のところはまだしも、そういうところもあるんで、できるものはしたほうがいい。ぜひお願いしたいと思っております。

別件ですけれども、国も県も、それぞれの各市議会も女性議員が出産したら、会議規則で公に休みを認めるというのをそれぞれ出していますので、ぜひ議長、改正案を議会に出していただきたいと思っております。

○橋本委員長 追加の検討事項ですね。それもほかの皆さんに異存がないようでしたら、検討してもらいます。

○尾川委員 慎重にやればよいと思います。

○星野委員 反問権の取り扱いを9月定例会までに少し考えたほうがいいんじゃないかと。執行部が勝手に話を遮るんで、取り扱いを議論していったほうがいいのではと思います。

○橋本委員長 結構反問権を認めている議会がありますので、これも視察先でそういうところを
検討したいと思います。

ほかにはよろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、本日の議会運営委員会をこれにて閉会したいと思います。

御苦労さまでございました。

午前 11 時 43 分 閉会